

## マンション管理組合のみなさまへ

このチラシを掲示、回覧するなどして、役員や入居者の皆様に周知をお願いいたします。

令和元年度

# マンション管理基礎セミナー

利便性もあり、愛媛県においても確実に増加し、重要な居住形態となっている分譲マンション。一方で、居住者意識の相違や権利関係の複雑化、多様な価値観による意思決定の難しさもあります。セミナーでは、「管理組合運営と徴収額設定の考え方」や「選ばれるマンションのポイント解説」など、管理組合や区分所有者等が注意すべきことを、専門家より分かりやすく解説していただきます。

- ◆日 時 …… 令和元年10月27日（日） 13:30～16:20
- ◆場 所 …… アイテムえひめ 4階 第1・第2会議室
- ◆対 象 者 …… マンション管理組合の役員、区分所有者及びマンション関係者
- ◆定 員 …… 100名（先着順）
- ◆受 講 料 …… 無 料
- ◆申込方法 …… FAX、またはハガキ・Eメールにて、建築住宅課へお申込みください。
- ◆申込締切 …… 10月18日（金）（消印有効）

### 第一部 マンション管理の基礎知識～管理組合運営と徴収額設定の考え方～

講師（公財）マンション管理センター 大阪支部長 長田 康夫 氏

マンション管理センターの相談業務においては、管理規約等の解釈、管理規約の改正、総会及び理事会の運営、その他共用部分の管理等に関する相談が数多く寄せられております。マンション管理の基本的なことを知っていただくためには、マンションにおける財産の持ち方、持った財産の管理の仕方を理解しなくてはなりません。

マンションの管理の適正化に関する指針という一番の基本を説明するとともに、管理費等の徴収額設定の考え方や、管理規約など管理組合運営の全般について基本的考え方を説明します。

### 第二部 「選ばれるマンション」のポイント解説

講師（一社）愛媛県マンション管理士会会員

マンション管理士・不動産コンサルティングマスター 向井 和臣 氏

新聞等で「マンション空き家」「管理不全マンション」などと取り上げられている事に関し、マンションにお住まいの皆様は心を痛められていると思います。

一方で多くの方が「終の棲家」と考えられたり、新築マンションに限らず中古のマンションを「購入」したい方々や、保有あるいは購入した分譲マンションを「賃貸」したい方々が、様々なマンション物件を見学したり物件資料を検討されたりしています。そのような人々に、住宅を次世代に引き継ぐ「選ばれるマンション」になるためのポイントをわかりやすく説明します。

- ◆ お問い合わせ及び申込み先

愛媛県土木部道路都市局建築住宅課  
宅地建物指導係

TEL089-912-2758

FAX089-941-0326

E-mail : [kenchikujuut@pref.ehime.lg.jp](mailto:kenchikujuut@pref.ehime.lg.jp)

- ◆ 主 催・愛媛県住宅建設振興協議会
- ◆ 共 催・愛媛県、国土交通省、（公財）マンション管理センター
- ◆ 後 援・住宅金融支援機構、（一社）マンション管理業協会



# 〈 FAX送付状 〉

※ハガキ、Eメールでお申込みの方は、この様式の内容を記載ください。

## 〈あて先〉

〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2

愛媛県 建築住宅課 宅地建物指導係 行

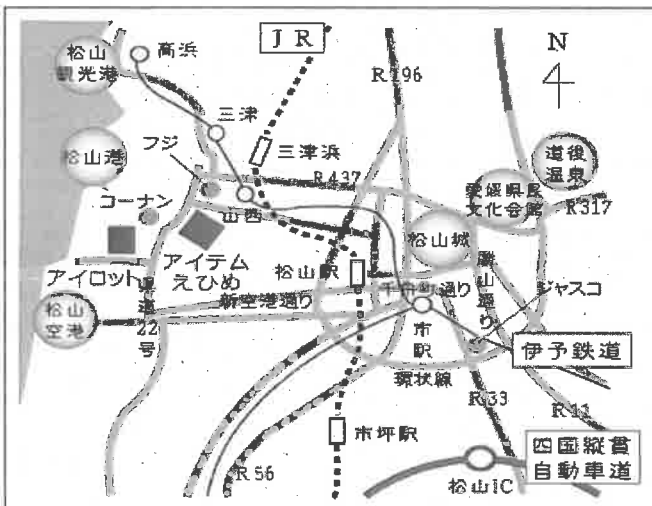
(FAX : 089-941-0326 ・ E-mail : kenchikujuut@pref.ehime.lg.jp)

## 「マンション管理基礎セミナー」受講申込書

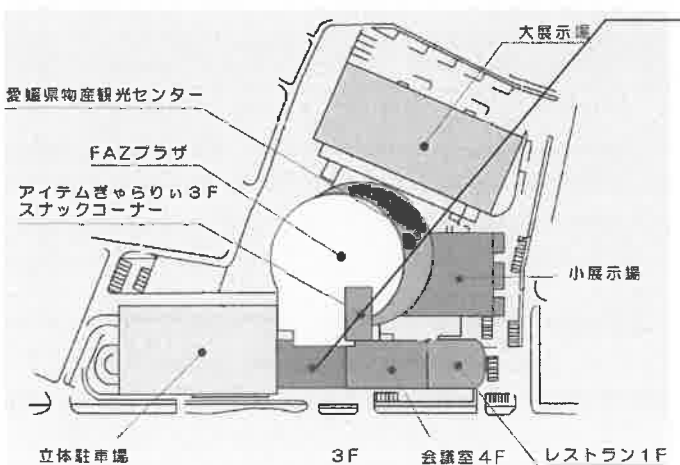
令和元年10月27日(日)の「マンション管理基礎セミナー」に参加を申し込みます。

所 属	(※マンション名、管理組合名、管理会社名など)
所在地等	〒 _____ 愛媛県 TEL : ( _____ ) _____ - _____ FAX : ( _____ ) _____
参加者名	※複数可。申込状況により調整が必要になった場合は連絡を差し上げます。

## 《会場 (アイテムえひめ) へのアクセス》 〒791-8057 松山市大可賀2丁目1番28号



- 松山空港より車約5分
- 伊予鉄高浜線山西駅から徒歩約20分
- JR松山駅より車約15分
- 松山市駅から定期路線バスが運行 (所要時間約30分)
- 松山観光港より車約15分
- 松山自動車道松山I.C.より車約40分
- 松山自動車道、国道33号線・11号線・56号線からお越しの場合  
環状線(西へ)→新松山空港道路→県道22号線(北へ)
- 国道196号線からお越しの場合  
環状線(南へ)→国道437号線(西へ)→県道22号線(南へ)
- 国道317号線(道後方面)からお越しの場合  
上一万交差点(南へ)→勝山通り→千舟町通り(西へ)→新松山空港道路  
→県道22号線(北へ)



こちらの4階 第1・第2会議室が会場です。

